

担当課	連絡先	所管事業
おやまで暮らそう課	0550-76-6159	定住促進、結婚支援、移住支援、 宅地分譲、ライフサポート
学校教育課	0550-76-6122	学校教育、育英奨学資金
こども未来課	0550-76-6126	こども園、児童手当、子育て支援
商工観光課	0550-76-6111	商工業振興、 賑わい商業創出支援助成金
健康増進課	0550-76-6668	健康づくり、母子保健、成人保健、 予防接種、健康相談、がん検診、 出産・子育て応援給付金



最新の情報
はこちら!



小山町HP

おやまライフサポート Book

令和5年度版 令和6年発行

編集・発行／小山町おやまで暮らそう課

TEL：0550-76-6159

E-mail：kuraso@fuji-oyama.jp



Oyama Life
Support Book

おやま ライフサポート Book 2024



カンタン登録



小山町公式LINE



静岡県 小山町

移住の相談
すまい



小山町HP

小山高校生
レポート！

実感！おやまの子育てライフ

Report.
1

子育てのしやすさが移住の決め手

Profile 山下 拓也さん

香川県出身・小山町藤曲（落合区）在住
令和2年の暮れに神奈川県から移住。アパレルメーカーやコーヒーチェーンで経験を積み、移住に合わせてコーヒースタンド“山下珈琲”を起業



調べて分かった！
おすすめポイント



Q 小山町を選んだ理由は？

A 子育て世帯が住みやすい環境が整っている

妻の実家が小山町だったことが考えるきっかけ。実際に調べてみたら、子育て環境も整っていて住みやすいところだった。SNSなどを見ていると多方面で小山町への注目度が高まっているのに驚いた。小山町に住もうとしている人も増えているんじゃないかな。



Q 具体的には、どういう環境が良かったのですか？

A ファミリーが安心して過ごせる施設が多い

豊門公園や金時公園など、広くて安全な公園があるから、小さな子どもがのびのびと遊べる。学校やこども園などの施設や支援制度も整っているし、一時的保育などもあって、小さい子を持つ共働きの親も安心して暮らせるよね。

Q 移住してみていかがでしたか？

A 小山町に来て良かったと思う

子育て世代が優遇される住宅もあって、同世代が多くて親しみやすい。休日にはよく公園に行って、家族みんなで遊んでいるけれど、そこでパパ・ママ友や地域の人とのつながりができるのも嬉しいね。



充実した子育て環境と支援制度

- ・広くてきれいな公園がいっぱい
- ・こども園・一時的保育・学童保育の充実
- ・出産や子育てをサポートする助成制度
- ・幼児教育や保育料が無償
- ・こども園、小中学校の給食費無償！

給食は各学校で
作るから毎日できたら
ホッカホカ！



ご飯はブランド米
ごてんばコシヒカリ
だぜい

小山高校生
レポート！

豊かな自然とともに発展するまち

Report.
2

弱みを強みに！特性を生かしたまちづくりに期待

Profile 湯山 一義さん

小山町竹之下（向方区）出身・在住
足柄駅前的小売店“橋本屋”を家族で経営しながら、地元のイベントや行事にも積極的に参加。
趣味は自転車（ロードバイク）で、地元のロードバイクチーム「レッガール」に所属。



調べて分かった！
おすすめポイント



Q 小山町で暮らしてきて、良かったことは？

A いろんな助成制度が充実している

助成制度が大きく増えて、内容も充実しているよね。子どもが大きい手術をした時も、医療費が18歳まで無料という制度で助けられたし、小さな子だけでなく、学びに関する支援も手厚くなったと思う。



Q 小山町をもっと魅力あるまちにするには？

A 資源の良さをどんどん伝えていくこと

小山町にはまだまだ隠れた観光資源がたくさんあると思う。僕はロードバイクが趣味なんだけど、ここは富士山や箱根外輪山に囲まれて、とっても坂が多い町なんだよね。オリパラ自転車競技の開催地にもなったし、ロードバイクの競技者に対して坂に挑戦させることで、坂が多い“弱み”を“強み”に変えて、たくさんの人に魅力を伝えていくことが大切だと思う。

Q これからの小山町はどうなっていくのでしょうか？

A 富士山と豊かな自然に恵まれた、発展が期待できるまち

近年は企業誘致、道路や駅の整備も進んでいるけど、自然を守りながらの開発が大事だね。発展していく良さと変わらない良さ。そのバランスを上手くとりながら、よりよい町にしたいね。



切れ目ないサポートと豊かな資源

- ・18歳まで医療費無償！
- ・魅力ある学習支援やICT教育
- ・遠距離通学サポート給付金
- ・奨学金返還サポート給付金
- ・世界に誇れる環境や資源

進学・就職後も
サポートがあるんだね！



まさに
「帰りたいまち・おやま」
だぜい

おやまライフサポートカレンダー

	産前	未就学（こども園） 	小学校 	中学校	高校	大学等 	社会人 		
							出逢い 	結婚	出産
助成制度	● 出産応援給付金	● 子育て応援給付金	● 医療費無償化					● 出産祝金	
	● 不妊治療・不育症治療費助成							● 結婚新生活支援 （住居費・引越費用補助）	
		● 幼児教育・保育無償化 ※0～2歳の保育料は有料。第2子以降は無料						● 奨学金返還サポート給付金 （返還金助成）	
		● 給食費無償化（主食、副食提供） ※私立こども園のみ3～5歳が一部自己負担（0～2歳は保育料に含まれる）			● 遠距離通学サポート給付金 （定期券購入助成）			● 住まい・暮らしの各種サポート	
支援事業	● パパママ学級		● 放課後児童クラブ						● 産後ケア・健診・予防接種など
	● きんたろうひろば		● 放課後こども教室		● ライフデザイン支援 （セミナーなど）			● 結婚支援 （交流イベントなど）	
	● ペんぎんランド		● タブレット整備						
	● 一時的保育				● 育英奨学資金				
	● ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター								

出産・子育てをサポート！

助成制度

妊娠・出産

出産・子育て応援給付金

安心して出産・子育てができるよう、経済的支援を行います。

- ① 出産有縁給付金 ・ 5万円 対象となる方 ・ 妊娠の届出をした妊婦
- ② 子育て応援給付金 ・ 5万円 対象となる方 ・ 出生した子どもの養育者

※いずれも、保健師等の面談を受けた後、申請書兼請求書を提出していただきます。



助成制度 出産

出産祝給付金

子育て世代の応援と次世代を担う子どもたちの健やかな成長と定住促進を推進するため、出産祝給付金を支給します

- ① 給付金 ・ 第1子 10万円/第2子 20万円/第3子 30万円/第4子以降 50万円
- ② 対象となる方 ・ 令和6年1月1日以降出生した子(出生後、最初に本町の住民基本台帳に記録された出生児)の母または父で、両親ともに町税等に滞納がなく、下記①②のどちらかに該当する者
 - ① 当該児出生前1年以上小山町に居住し、申請時において、引き続き町内に居住する意思のある者
 - ② 当該児出生前1か月以上小山町に居住しており、かつ、持ち家(家族所有も含む)に住み、申請時において、引き続き町内に居住する意思のある者

【注意事項】

現に養育している子で人数をカウントします。原則、住民基本台帳で世帯の人数及び戸籍で確認をとります。兄弟が学生で転出をしている場合は、ご相談ください。離婚・再婚等によって、子どもと別居し、養育費を払っているのみは該当しません



助成制度 産前

不妊治療・不育症治療費助成

不妊症、不育症の検査や治療にかかった費用を、1年度に20万円を上限に助成しています。

助成制度 18歳以下

医療費無償化

町内に住む18歳以下(満18歳になる年度の3月31日まで)の子どもの、入院・通院にかかる保険診療費の自己負担分を全額助成しています。



支援事業 未就学児

一時的保育

※公立・私立共に各園にお尋ねください

生後3か月から就学前の、保育園等に入所していない乳幼児を、自宅保育が困難な場合にこども園でお預かりする制度です。

支援事業 小学生まで

ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター

※事前に会員登録が必要です。

保育の専門知識や実技を学んだ「子育てサポーター」が、一時的な子どもの世話を有料でお手伝いします。生後3か月から小学生までサービスが受けられます。

助成制度 未就学児

幼児教育・保育料無償化

※0～2歳の住民税非課税世帯の子どもは無償

町内に住む子どもたちの保育料等を軽減します。3歳から5歳までは無償、0歳から2歳は第2子以降無償としています。

支援事業 未就学児

ぺんぎんランド

※開催日程は「おやま子育て通信」をご覧ください

平日に、公立こども園の一部を開放して、就園前のお子さんや保護者が交流できる取組です。年間、各月の内容は町ホームページでも紹介しています。



支援事業 未就学児

きんたろうひろば(子育て支援センター)

※月～土曜・9:00～16:30 開館

図書館の隣にある子育て支援センターです。室内・屋外双方で自由に遊んだり過ごしたりでき、子育て支援講座やイベントも定期的に開催しています。

学び・キャリアをサポート！

助成制度

中学生以下

給食費無償化

※私立こども園の3～5歳は一部負担があります

小・中学校と、こども園（主食・副食）の給食費を無償としています。

支援事業

小～中学生

タブレット整備

小・中学校の全児童・生徒に、タブレット端末を貸出しています。子どもの可能性を引き出すために、授業や家庭学習で活用しています。



支援事業

小学校高学年

放課後こども教室

※一部、低学年から参加できる教室もあります

放課後を利用してお子さんが安心して何か学ぶことができる教室です。現在、英語や算数、国語、将棋などの学習を、指導者と共に行っています。自由学習の時間もあります。

支援事業

小学生

放課後児童クラブ

※入所には審査があります

放課後、自宅に保護者が居ない児童に対し、第二の家庭のような生活の場を提供します。異年齢の友達との遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごすため、各小学校ごとに設けています。

支援事業

高校～大学生等

育英奨学資金

※予約制度を取り入れていますので、早めにお問合せください

経済的理由により就学が困難な生徒に対し、学資を貸与する制度です。教育の機会均等を図り、人材を育成することを目的としており、希望者の中から選考の上決定します。

小山町内から通学中の
大学生・専門学生など

遠距離通学サポート給付金

対象となる方

- ・鉄道でおおむね片道 50km 以上の大学等に、遠距離通学をしている
- ・大学等の入学年度において 26 歳未満

※高校生は対象外です

対象となる費用

- ・通学定期券の購入費用
- ・通学定期券の乗車駅周辺に所在する月極駐車場の使用料

助成金額

- ・対象となる費用の 1/2 の額（百円未満切捨）
- ・月額上限 10,000 円
- 〈通学定期券〉月額上限 10,000 円 〈月極駐車場〉月額上限 2,500 円

申請に必要なもの

- ・大学等の学生証の写し
- ・通学定期券の写し
- ・助成金振込口座が確認できるもの など

※ポイント※ 通学定期券の有効期間中に申請してください！
申請はオンラインでもできます！



おやまで暮らす
若者応援！

奨学金返還サポート給付金

最大5年間で
60万円の補助

対象となる方

- ・小山町出身または県立小山高校の卒業生で、町内在住者
- ・大学等の在学中に奨学金の貸与を受け、就労して自ら返還している
- ・卒業時満 27 歳以下、申請時満 33 歳以下（ただし、令和元年度以後の卒業者に限る）

対象となる奨学金

- ・小山町育英奨学資金
- ・日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金（元本に限る）

助成金額

- ・10 月から翌年 9 月までに返済した奨学金の 2/3 の額（千円未満切捨）
- ・大学・短大等は上限 120,000 円、高等学校は上限 60,000 円
- ・通算で 5 年間（最大 60 万円）まで

申請に必要なもの

- ・大学等の卒業（修了）証明書等の写し
- ・奨学金の受給や返還状況が分かる書類の写し
- ・就労状況証明書（勤務状況が分かる書類）など

※ポイント※ 奨学金の返還をはじめたら、まずは問い合わせ＆登録手続きから！
登録手続きなどはオンラインでもできます！



おやまで働きたい
あなたを応援！

小山町就職サポート特設サイト

小山町は、首都圏へのアクセス性が高く、豊富な地下水が活用できることから、食品・飲料系を中心とした工場が多数立地しています。また、富士スピードウェイやゴルフ場などのレジャー施設も多く、常に働き手を求めています。まずは特設サイトにアクセスし、理想の職場を見つけてください！！



結婚・出会いをサポート！

新婚生活
を応援します

結婚新生活支援補助金

町内で新たに結婚生活をスタートする世帯の、住居費や引越費用の一部を助成します。

対象となる方

- ・婚姻時、夫婦ともに39歳以下
- ・世帯の合算所得が500万円未満（直近の年間所得）

対象となる費用

- ・結婚のための新居の購入費・家賃・敷金・礼金など
- ・引越費用（業者への支払）

助成金額

- ・対象となる費用のうち上限30万円
- ※夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円！
- ・一世帯1回まで



安心な出会いを提供し、静岡県で暮らす、
ふたりの未来をサポートします

ふじのくに 出会いサポートセンター

しずおかマリッジ

POINT1
1

結婚相談

プロフィールの作成からお相手探し、交際期間中のアドバイスなど、各会員様に各市町独自の結婚支援メニューも御案内します。

POINT2
2

婚活イベント

会員様のニーズに合わせ、県内各地の観光地などで楽しい婚活イベントを開催。素敵な出会いを提供します。

POINT3
3

ライフデザイン相談

結婚は人生の一部です。各会員様が結婚後の生活を具体的に思い描くことができるよう、今後の生活設計の相談にも対応します。

しずおかマリッジでの登録、マッチング、成婚までの流れ

入会
条件

- ・結婚を希望し、自ら婚活する意志のある20歳以上の独身男女の方。
- ・静岡県内に在、在勤または将来的に静岡県への移住をお考えの方。
- ・スマートフォン又はパソコンをお持ちの方。

1
STEP/

仮登録・面談予約

ホームページから入会申込と入会時の面談予約をしてください。来所での面談とオンライン面談の選択が可能です。

START! /

入会はこちら！



2
STEP/

面談・本登録

本登録に必要なものをご用意*の上、予約した日に面談を受けてください。
※来所での面談・面談日に持参
オンライン面談・面談固までにシステム上にアップロード



3
STEP/

お相手探し

ご自身のスマートフォンを利用してお相手を検索します。お会いしたい方を見つけたら、お見合いを申し込みます。

4
STEP/

お見合い

おふたりで日時・場所を調整し、お見合いをします(オンライン可)。お見合い場所としてセンターを選択した場合、相談員が同席いたします。

5
STEP/

お友達期間

交際の前に、システム内のチャット機能を利用して、お互いの理解を深めていただきます。

6
STEP/

交際期間

お友達期間を経て、お互いに交際の意思がある場合は、交際をスタートしてください。



7
STEP/

成婚

結婚に向けて、おふたりの意思が回りまわりましたら、センターへご報告をお願いいたします



●利用料金 入会時の面談後に直接お支払い又は、銀行振込にてお願いします。
1年間ご利用の登録料 10,000円 2年間ご利用の登録料 16,000円

※利用登録に係る費用です。途中退会や登録後、一度もお見合い等のご利用がない場合でも、返金いたしません。
※振込み手数料はご負担ください。

本登録に必要なもの 下記の必要書類を撮影した写真またはPDF等の画像データをシステムにアップロードをお願いします。

①写真付きの身分証明書

運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど。

②本籍地の市町村が発行する独身証明書

発行から3か月以内のもの。

③健康保険証

勤務先等の確認のために必要となります。

④直近の所得を確認できる書類

「所得証明書」、「確定申告書の控え」、「源泉徴収票」など。

⑤本人の写真1~2枚

本人のみが写っている3か月以内に撮影したもの。バストアップ写真1枚は必須、任意でもう1枚、写真を追加できます。ご自身の魅力が十分に伝わる写真をお選びください。

お問合せ・お申込み

ふじのくに出会いサポートセンター

静岡県静岡市葵区御幸町8-1 JADEビル4F 受託企業：株式会社東海道シグマ
営業時間：月～水 / 12:00～20:00 土・日・祝 / 10:00～18:00
E-mail: fujinokuni_deai@tokaido-sigma.jp

ふじのくに出会いサポートセンター
https://www.shizuoka-msc.jp/

検索



住まい・暮らしをサポート！

R5 新設

空き家活用・流動化促進助成金

空き家を活用して小山町に定住する方を支援します

- 対象となる方**
- ・空き家や空き家の建っている土地を購入して居住する方（親族からの取得は対象外）
 - ・居住開始から5年間以上定住する方

- 対象となる費用**
- ・空き家のリフォーム費用
 - ・新築を伴う解体費用

- 助成金額**
- ・対象となる費用の1/2の額（千円未満切捨）
 リフォーム：上限30万円（40万円）
 解体工事：上限50万円（60万円）
 ※（ ）内は子育て世帯・若者夫婦世帯の場合



R5 拡充

移住・就業支援金

東京圏から小山町に移住される方を支援します

- 対象となる方**
- ・過去10年のうち通算5年以上かつ移住する直前の1年間連続して東京23区内に在住していた方 または 東京圏（都内・神奈川県・埼玉県・千葉県）に在住して23区内に通勤していた方
 - ・小山町に移住後、5年間以上定住する意思がある方

- 就業等の要件**
- ・静岡県のマッチングサイトに掲載されている勤務先へ就職した方
 - ・静岡県地域創生起業支援事業に係る支援金を受けて起業した方
 - ・本人の意思によりテレワークをしている方
 - ・小山町の関係人口として認められる方

※右のいずれかに該当
詳しくはHPをチェック！

- 助成金額**
- ・単身60万円 ・世帯100万円
 - ・子ども加算（18歳未満）一人当たり100万円



R5 新設

賑わい商業創出支援事業助成金

最大
200万円

町に賑わいをもたらす商業を始める方を支援します

- 対象となる方**
- ・町内で新たに卸売業・小売業・飲食店・宿泊業を起業する方
 - ・事業承継・新分野進出・新商品開発などを行う方

- 対象となる費用**
- ・店舗の取得、工事費、設備費、広告費、許認可手続きの費用など

- 助成金額**
- ・対象となる費用の1/2（近隣商業地域の場合2/3）

事業区分	事業所区分	事業者区分	上限額	
			右記以外の者	近隣商業地域で事業を営む者
起業	空き店舗等	定住する方	150万円	200万円
		上記以外	130万円	173万円
	上記以外	定住する方	120万円	160万円
		上記以外	100万円	133万円
事業承継 第二創業 新分野進出	空き店舗等	定住する方	100万円	133万円
		上記以外	80万円	106万円
	上記以外	定住する方	70万円	93万円
		上記以外	50万円	66万円
新商品開発		定住する方	20万円	
		上記以外	10万円	



移住すまいの相談員がサポートします！



移住すまいの相談員は、アパートや空き家などの物件情報だけでなく、小山町の生活環境、子育て支援などの他、起業やリフォームのアドバイスなど、暮らし全般に関する相談に対応しています。

まずは、移住相談フォームから▶

